

## 都市建設委員会委員長報告書

令和4年3月22日

都市建設委員会に付託されました議案8件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第19号「令和4年度流山市水道事業会計予算」について報告します。

本案は、令和4年度流山市水道事業会計予算について、収益的収支では、収入を43億6,618万5千円、支出を35億3,779万4千円とするもので、資本的収支では、収入を1億3,475万9千円、支出を26億1,703万円とするものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

1 つくばエクスプレス沿線の640ヘクタールの開発のために、インフラ整備として、水道事業は過大な投資を余儀なくされた。令和4年度予算でも企業債残高は66億円にもなる。令和4年度予算では、区画整理事業が完成した地区の人口増を反映して経営状況は良好だが、残された運動公園地区の整備があることや、50年先には水道施設の耐用年数に応じた改修も集中的に必要ななど、今後、給水収益が減少する中での事業の課題も現れてくるものと考えます。

2 令和4年度予算では、前年度に引き続き、一般会計への納付金5億円が計上されているが、水道事業であげた利益は、長引くコロナ禍の下で経営困難に陥る市内中小企業や、年金削減、窓口での医療費2倍化などで生活がますます苦しくなる年金生活者など、水道利用者への還元を考えるべきである。

2 賛成の立場で討論する。

令和4年度予算編成にあたっては、昨年3月に策定した「流山市水道ビジョン」の実現に向けた「おおたかの森浄水場の設計業務委託」や老朽管の耐震化に向けた配水管改良工事等の予算を積極的に計上しており、将来にわたって、市民に対し、安心・安全な水の提供を積極的に推進している。

3 1点要望し、賛成の立場で討論する。

令和4年度予算編成にあたっては、計画的な配水管等の整備計画の策定はもちろんのこと、災害対策に向けた予算計上等を行い、安定的な水道事業経営となっている。引き続き、将来に向けた市民への安心安全な水の提供のための水道事業経営を要望する。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号「令和4年度流山市下水道事業会計予算」について報告します。

本案は、令和4年度流山市下水道事業会計予算について、収益的収支では、収入を37億1,957万3千円、支出を36億4,491万5千円とするもので、資本的収支では、収入を16億9,403万円、支出を28億1,176万3千円とするものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

つくばエクスプレス沿線の640ヘクタールもの開発のために、インフラ整備として、下水道事業もまた過大な投資を余儀なくされてきた。

令和4年度予算でも企業債残高は163億円にもなる。令和4年度予算において、区画整理事業が完成した地区の人口増を反映して収益的収支では黒字予算となっているが、資本的収支では、資金不足は起債と他会計からの出資金に依拠せざるを得ず、今後も運動公園地区の下水道整備が面積ベースで50%残されていることを考慮すれば、財政の独立採算は厳しいところにあると考える。

2 賛成の立場で討論する。

令和4年度予算編成にあたっては、令和6年度の既成市街地の下水道整備の概成に向けた予算計上を行い、更に「下水道ストックマネジメント事業」による計画的な下水道施設の更新事業も予算計上しており、市民の生活環境の改善、公衆衛生の向上に向けた予算となっている。

3 賛成の立場で討論する。

流山市の公共下水道の普及率は既に90パーセントを超え、多くの

市民が利用する重要なインフラとなってきた。継続的な維持管理、厳しい経営状況の中ではあるが、今後、安定的な事業経営が求められる重要な時期となる中で、今後の下水道ビジョンの策定等により、今後の下水道事業に適切に対応していく予算となっている。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号「令和3年度流山市水道事業会計補正予算（第3号）」について報告します。

本案は、資本的支出において、建設改良費の配水施設費を減額するもので、既決予定額から1億9,432万円を減額し、総額を27億2,306万3千円とするものです。

また、収益的支出において、前述の資本的支出の減額に伴い、営業外費用の消費税を増額するもので、既決予定額から806万5千円を増額し、総額を35億4,986万3千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号「令和3年度流山市下水道事業会計補正予算（第2号）」について報告します。

本案は、下水道事業収益について、令和2年度の流域下水道維持管理負担金が確定したことから、清算に伴う還付金として、特別利益の過年度損益修正益を増額するもので、既決予定額に1億652万7千円を増額し、総額を37億1,612万3千円とするものです。

また、下水道事業費用については、令和3年度の流域下水道維持管理負担金に不足が生じたことから、営業費用の流域下水道維持管理費を増額するもので、既決予定額に3,656万円を増額し、総額を35億8,519万1千円とするものです。

次に、資本的収入については、国の第1次補正予算の成立に伴い1件の污水管改築工事を追加することにより、建設改良債及び国庫補助金を、それぞれ1,500万円増額するもので、既決予定額に3,000万円を増額し、総額を21億159万9千円とするものです。

資本的支出においては、前述の資本的収入に係る污水管改築工事の追加により3,204万3千円の増額となりますが、舗装復旧工事等

について、先行する工事の遅延等のため年度内の発注が困難となったことから、3,905万3千円を減額するもので、既決予定額から701万円を減額し、総額を30億5,070万1千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号「流山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」について報告します。

本案は、計画人口の増加等に合わせ、給水人口及び一日最大給水量を改めるものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号「流山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について」について報告します。

本案は、消防団員の報酬等の体系及び額を改め、消防団員の処遇改善を図るものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号「令和4年度流山市土地区画整理事業特別会計予算」について報告します。

本案は、本市が施行する流山都市計画事業西平井・鱈ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業及び流山都市計画事業鱈ヶ崎・思井地区一体型特定土地区画整理事業を推進するための所要額を計上するものです。財源は、清算金収入のほか、一般会計からの繰入金等をもって充て、歳入歳出予算総額を対前年度比1億8,341万2千円、62パーセント減の1億1,219万円とするものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

わが党は、つくばエクスプレス沿線の巨大開発ということで、当初から反対の立場をとってきた。事業が進捗する中でも、規模の縮小や緑の保全など、計画見直しを提案してきた。

市施行の西平井・鱈ヶ崎地区、鱈ヶ崎・思井地区について言えば、鉄道建設に必要な土地の捻出など、公共施行としての根拠は弱かったと考えている。開発で貴重な緑が奪われて、地球温暖化対策に逆

行する事業になったのではないかと考える。

また、一般会計からの繰入金 9 6 億円という市費が投入されたが、市民への情報提供も少なく、市民合意の上で行われた事業とは言えないと思う。事業が完了したが、その経過をしっかりと総括すべきと考える。

2 賛成の立場で討論する。

今回の予算は、歳入として清算金収入と一般会計繰入金、歳出は、小破修繕工事や家屋等調査や公債費が主なものであり、区画整理の最終段階において適切であると確認できた。

3 1 点要望し、賛成の立場で討論する。

換地処分後の業務として、西平井・鱒ヶ崎地区及び鱒ヶ崎・思井地区の清算金徴収事務が順調に進められ、区画整理事業の完了の目途が立ったこと。

また、事業費の財源となる市有地が完売し、適切に財源確保が行われたことは大いに評価できる。引き続き、残る清算金業務を推進されることを要望する。

がありました。

採決の結果、5 対 1 をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第 1 8 号「令和 3 年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）」について報告します。

本案は、歳出では土地区画整理事業において家屋移転補償費等を減額すると共に、関連する歳入の減額等所要の補正を行うほか、事業の進捗を踏まえ繰越明許費の設定を行うもので、歳入歳出予算総額から、それぞれ 5, 0 3 2 万 2 千円を減額し、2 億 4, 5 2 8 万円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上